

国立大学法人名古屋工業大学 殿

氏 名

住所又は居所

〒

電話番号

() -

保有個人情報開示請求書

個人情報の保護に関する法律第76条の規定により、次のとおり請求します。

<p>開示請求に係る保有個人情報が記録されている法人文書の名称又は開示請求に係る保有個人情報を特定できる事項(できるだけ具体的に記入してください。)</p>	
<p>本人の状況等 (法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記入してください。)</p>	<p>① 本人の状況 イ 未成年者 (年 月 日生) ロ 成年被後見人 ハ 任意代理人委任者 ② 氏 名 ③ 住所又は居住</p>
<p>備考 (任意記入) ① 求める開示の実施の方法 ② 大学において開示の実施を求めるか又は写しの送付の方法によるかの別について記入してください。</p>	<p>① 開示の実施方法 1 閲覧 2 写しの交付 3 その他 () ② 希望する方に○を付してください。 イ 大学において開示の実施を求める。(この場合、希望日を記入してください。) 年 月 日 () 時 分 年 月 日 () 時 分 ロ 写しの送付による開示の実施を求める。</p>

※ 以下は記入不要

<p>受理年月日</p>	<p>年 月 日</p>	<p>受付担当</p>	<p>個人情報担当 () -</p>
<p>決定期限</p>	<p>年 月 日</p>	<p>整理番号</p>	
<p>開示請求手数料</p>	<p>300円× 件</p>		<p>円</p>

※備考

- 1 開示請求書に記載されている開示請求をする者の氏名及び住所又は居住と同一の氏名及び住所又は居住が記載されている運転免許証，健康保険の被保険者証，個人番号カード（住民基本台帳カード（注），ただし個人番号通知カードは不可），在留カード，特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明証その他法律又はこれに基づく命令の規定により交付された書類（国民健康保険の被保険者証，介護保険の被保険者証，児童扶養手当証書等）であつて，開示請求をする者が本人であることを確認できる書類を提示してください。

（注）住民基本台帳カードは，その効力を失うか，個人番号カードの交付を受ける時まで個人番号カードとみなされ，引き続き使用可能です。

- 2 開示請求書を送付することにより開示請求をする場合には，開示請求をする者は，1に掲げる書類のいずれかを複写機により複写したものと及び住民票の写し（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）を提出してください。住民票の写しは，市町村が発行する公文書であり，その複写物による提出は認められません。住民票の写しが提出できない場合は，開示請求窓口事前に相談してください。

なお，個人番号カードを複写機により複写したものを提出する場合は，表面のみ複写してください。

また，住民票の写しに個人番号の記載がある場合，黒塗りしてください。

- 3 代理人のうち，個人情報保護に関する法律第76条第2項の規定により法定代理人が開示請求をする場合には，戸籍謄本，戸籍抄本，成年後見登記の登記事項証明書その他法定代理人であることを証明する書類（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）を提示し，又は提出してください。なお，戸籍謄本その他法定代理人であることを証明する書類は，市町村等が発行する公文書であり，その複写物による提示又は提出は認められません。

代理人のうち，任意代理人が開示請求をする場合には，委任状（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）を提出してください。ただし，①委任者の実印により押印した上で印鑑登録証明書（ただし，開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）を添付するか又は②委任者の運転免許証，個人番号カード（ただし個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の写しを併せて提出してください。なお，委任状は，その複写物による提出は認められません。